

# 四半期報告書

(第129期第2四半期) 自 平成22年7月1日  
至 平成22年9月30日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第129期第2四半期（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

# 目 次

頁

## 第129期第2四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【株価の推移】	23
3 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	24
1 【中間連結財務諸表】	25
2 【その他】	71
3 【中間財務諸表】	72
4 【その他】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

## 中間監査報告書

## 確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年11月25日

**【四半期会計期間】** 第129期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

**【会社名】** 株式会社岩手銀行

**【英訳名】** The Bank of Iwate, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 高橋真裕

**【本店の所在の場所】** 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

**【電話番号】** 盛岡(019)623局1111番

**【事務連絡者氏名】** 執行役員総合企画部長 岩田圭司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号  
株式会社岩手銀行東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3241局4312番

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 戸田達史

**【縦覧に供する場所】** 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経済指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度中間 連結会計期間	平成21年度中間 連結会計期間	平成22年度中間 連結会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	30,261	25,068	24,099	54,650	50,810
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	1,454	4,955	4,195	△ 8,908	8,211
連結中間純利益	百万円	998	3,120	2,578	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△ 4,657	5,226
連結純資産額	百万円	137,546	137,164	144,052	121,645	141,081
連結総資産額	百万円	2,381,279	2,437,342	2,504,994	2,421,970	2,528,473
1株当たり純資産額	円	7,446.90	7,428.39	7,764.52	6,587.56	7,653.40
1株当たり中間純利益金額	円	53.98	168.97	139.85	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	△ 252.04	283.03
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	47.81	153.24	128.48	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	258.08
自己資本比率	%	5.7	5.6	5.7	5.0	5.5
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.38	13.48	14.01	12.82	13.27
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 985	21,672	40,044	7,601	44,159
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 2,077	△ 20,582	△ 36,771	△ 4,825	△ 44,546
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 707	△ 1,312	△ 141	△ 6,253	△ 2,028
現金及び現金同等物 の中間期末（期末）残高	百万円	31,428	31,498	32,453	31,714	29,311
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,559 [566]	1,555 [578]	1,577 [575]	1,507 [572]	1,527 [582]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。  
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
6. 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第127期中	第128期中	第129期中	第127期	第128期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	30,254	25,063	24,088	54,636	50,801
経常利益 (△は経常損失)	百万円	1,452	4,952	4,185	△ 8,919	8,225
中間純利益	百万円	999	3,115	2,570	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△ 4,660	5,239
資本金	百万円	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
発行済株式総数	千株	19,097	19,097	19,097	19,097	19,097
純資産額	百万円	137,035	136,644	143,541	121,130	140,577
総資産額	百万円	2,380,920	2,436,982	2,504,649	2,421,611	2,528,134
預金残高	百万円	2,084,648	2,145,919	2,194,644	2,144,153	2,246,540
貸出金残高	百万円	1,340,785	1,370,085	1,379,040	1,402,590	1,428,560
有価証券残高	百万円	892,018	910,656	973,385	868,812	939,503
1株当たり配当額	円	30.00	30.00	30.00	60.00	60.00
自己資本比率	%	5.7	5.6	5.7	5.0	5.5
単体自己資本比率 (国内基準)	%	13.34	13.43	13.96	12.77	13.23
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,516 [516]	1,518 [530]	1,542 [527]	1,470 [522]	1,492 [533]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4. 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	1,577 [575]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員784人を含んでおりません。  
2. 従業員数は、執行役員2人を含んでおりません。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	1,542 [527]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員708人を含んでおりません。  
2. 従業員数は、執行役員2人を含んでおりません。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済の動向をみますと、主に新興国の成長に伴う海外需要に支えられる形で、輸出と生産の持ち直しによる回復基調が続いておりましたが、夏場以降、急激な円高・株安の進行などによる減速懸念から、国内景気は先行き不透明感が強まりました。

需要項目の動きをみますと、個人消費は雇用・所得環境の改善の動きが鈍く消費抑制が続いたほか、家電のエコポイントやエコカー補助金などの政策効果も漸減し横這いとどまりました。公共投資は、国の予算、地方財政計画ともに公共事業費が大幅削減され、前年を下回る水準で推移しております。設備投資は、一部持ち直しの動きが見られるものの、全体としてみれば依然として慎重姿勢が続いております。輸出は、アメリカ・ヨーロッパ向けとも緩やかに持ち直しの動きを見せる一方で、アジア向けについてはアジア経済減速を反映し横這いから弱含みに転じたほか、生産活動もこうした動きを反映して軟調な展開となっております。

当行が主たる営業基盤とする岩手県内経済につきましては、生産活動において自動車や電子部品関連、一般機械など一部業種で持ち直しの動きが続きましたが、公共工事発注額が前年割れとなったほか、雇用面でも幾分回復しているものの依然として低調に推移しており、雇用者所得の減少から個人消費や住宅建設も低水準にとどまるなど、引き続き厳しい状況が続いております。

このような金融経済環境にありまして、当行および関係会社は株主の皆さまとお取引先のご支援のもと、役職員が一体となって業容の拡大と経営の効率化に努めました結果、次のような営業成績を収めることができました。

預金は、年金受取り世代向け定期預金「時悠自感」などが多くのお客さまからご好評をいただいたことにより個人預金が堅調に推移したほか、法人預金もお取引先企業の手元流動性の積み上がりもあって堅調に推移し、加えて公金預金ならびに金融機関預金についても増加したことから、前第2四半期連結会計期間末対比487億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆1,945億円となりました。

貸出金は、資金需要の低迷による中小企業向け貸出の減少を主因として法人向け貸出が減少した一方、個人向け貸出が住宅ローンを中心に引き続き堅調に推移したほか、地方公共団体向け貸出も増加したことから、前第2四半期連結会計期間末対比89億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は1兆3,790億円となりました。

有価証券は、運用資金の増加に伴い、安全性と流動性に留意したポートフォリオ構築の観点から、国債、地方債、公社債の買入れを進めたことにより、前第2四半期連結会計期間末対比627億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は9,737億円となりました。



損益状況につきましては、経常収益は、利回りの低下により貸出金利息および有価証券利息配当金等の資金運用収益が減少した一方、有価証券売却益が増加したことから、前第2四半期連結会計期間対比5億12百万円増の127億20百万円となりました。経常費用は、与信費用が増加したものの、預金利息の利回り低下による資金調達費用の減少および保有有価証券の減損費用の減少に加えて、営業経費の節減効果もあり、同7億30百万円減の95億96百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結会計期間対比12億43百万円増の31億24百万円、四半期純利益は同10億81百万円増の20億56百万円となりました。

#### ① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、利回りの低下により貸出金利息および有価証券利息配当金が減少し、資金運用収益の減少幅が預金利息などの資金調達費用の減少幅を上回った結果、前第2四半期連結会計期間対比1億9百万円減の85億28百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第2四半期連結会計期間対比71百万円減の83億57百万円、国際業務部門が同38百万円減の1億71百万円となりました。

役務取引等収支は、預り資産関連手数料や為替手数料収入の減少を主因として、前第2四半期連結会計期間対比71百万円減の9億56百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第2四半期連結会計期間対比73百万円減の9億49百万円、国際業務部門が同2百万円増の6百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益の増加を主因に増収となったほか、事業債などの減損処理費用が減少したことなどから、前第2四半期連結会計期間対比8億27百万円増の3億53百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第2四半期連結会計期間対比8億15百万円増の3億17百万円、国際業務部門が同13百万円増の36百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	8,428	209	8,637
	当第2四半期連結会計期間	8,357	171	8,528
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	9,747	287	72 9,962
	当第2四半期連結会計期間	9,228	215	39 9,404
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	1,319	78	72 1,324
	当第2四半期連結会計期間	871	43	39 875
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	1,022	4	1,027
	当第2四半期連結会計期間	949	6	956
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,587	7	1,595
	当第2四半期連結会計期間	1,528	9	1,537
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	564	2	567
	当第2四半期連結会計期間	578	3	581
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	△ 498	23	△ 474
	当第2四半期連結会計期間	317	36	353
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	364	23	388
	当第2四半期連結会計期間	828	36	865
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	863	—	863
	当第2四半期連結会計期間	511	—	511

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 当第2四半期連結会計期間の資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用1百万円を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預り資産関連手数料や受入為替手数料の減少を主因として、前第2四半期連結会計期間対比58百万円減の15億37百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第2四半期連結会計期間対比59百万円減の15億28百万円、国際業務部門が同2百万円増の9百万円となりました。

役務取引等費用は、コンビニATMの提携に係る費用負担の増加などにより、前第2四半期連結会計期間対比14百万円増の5億81百万円となりました。内訳をみますと、国内業務部門が前第2四半期連結会計期間対比14百万円増の5億78百万円、国際業務部門が同1百万円増の3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	1,587	7	1,595
	当第2四半期連結会計期間	1,528	9	1,537
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	618	7	626
	当第2四半期連結会計期間	595	9	605
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	626	—	626
	当第2四半期連結会計期間	548	—	548
うち証券関係業務	前第2四半期連結会計期間	14	—	14
	当第2四半期連結会計期間	8	—	8
うちEB関係業務	前第2四半期連結会計期間	40	—	40
	当第2四半期連結会計期間	40	—	40
役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	564	2	567
	当第2四半期連結会計期間	578	3	581
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	98	2	101
	当第2四半期連結会計期間	96	3	99

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年9月30日	2,141,082	4,773	2,145,855
	平成22年9月30日	2,189,239	5,332	2,194,572
うち流動性預金	平成21年9月30日	965,691	—	965,691
	平成22年9月30日	997,698	—	997,698
うち定期性預金	平成21年9月30日	1,162,477	—	1,162,477
	平成22年9月30日	1,180,905	—	1,180,905
うちその他	平成21年9月30日	12,912	4,773	17,686
	平成22年9月30日	10,635	5,332	15,968
譲渡性預金	平成21年9月30日	77,749	—	77,749
	平成22年9月30日	82,215	—	82,215
総合計	平成21年9月30日	2,218,831	4,773	2,223,605
	平成22年9月30日	2,271,454	5,332	2,276,787

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,370,085	100.00	1,379,040	100.00
製造業	226,073	16.50	222,687	16.15
農業, 林業	4,396	0.32	4,499	0.33
漁業	1,073	0.08	930	0.07
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,719	0.20	2,569	0.19
建設業	54,950	4.01	49,675	3.60
電気・ガス・熱供給・水道業	20,264	1.48	23,529	1.70
情報通信業	8,287	0.61	8,551	0.62
運輸業, 郵便業	30,563	2.23	29,766	2.16
卸売業, 小売業	198,943	14.52	183,364	13.30
金融業, 保険業	56,232	4.10	70,957	5.14
不動産業, 物品賃貸業	136,381	9.95	141,045	10.23
各種サービス業	97,818	7.14	99,278	7.20
地方公共団体	189,848	13.86	199,136	14.44
その他	342,530	25.00	343,048	24.87
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,370,085	—	1,379,040	—

(2) キャッシュ・フローの状況(当第2四半期連結会計期間)

○現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前第2四半期連結会計期間対比9億55百万円増加し、324億53百万円となりました。

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールローン等の減少を主因に28億46百万円の資金増加となりました。前第2四半期連結会計期間との比較では、貸出金の増加幅・預金の減少幅がそれぞれ縮小したことなどにより149億53百万円増加しました。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得により3億49百万円の資金減少となりました。前第2四半期連結会計期間との比較では、有価証券の取得による支出が増加したほか、有価証券の償還による収入が減少したことから113億70百万円減少しました。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の売却により4億14百万円の資金増加となりました。前第2四半期連結会計期間との比較では、自己株式の売却による収入が増加したことから4億16百万円増加しました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	18,881	19,436	555
経費(除く臨時処理分)	13,624	13,354	△ 270
人件費	6,872	6,973	101
物件費	5,949	5,607	△ 342
税金	802	772	△ 30
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	5,257	6,082	825
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	5,257	6,082	825
一般貸倒引当金繰入額	162	106	△ 56
業務純益	5,095	5,976	881
うち債券関係損益	△ 753	354	1,107
臨時損益	△ 143	△ 1,790	△ 1,647
株式関係損益	485	257	△ 228
不良債権処理損失	300	1,569	1,269
貸出金償却	0	0	0
個別貸倒引当金繰入額	203	1,506	1,303
偶発損失引当金繰入額	51	36	△ 15
債権売却損	44	26	△ 18
退職給付費用	544	498	△ 46
その他臨時損益	216	19	△ 197
経常利益	4,952	4,185	△ 767
特別損益	△ 73	△ 26	47
うち固定資産処分損益	△ 22	9	31
うち減損損失	50	—	△ 50
税引前中間純利益	4,878	4,159	△ 719
法人税、住民税及び事業税	26	720	694
法人税等調整額	1,736	867	△ 869
法人税等合計	1,762	1,588	△ 174
中間純利益	3,115	2,570	△ 545

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.63	1.50	△ 0.13
(イ) 貸出金利回	1.90	1.78	△ 0.12
(ロ) 有価証券利回	1.49	1.37	△ 0.12
(2) 資金調達原価 ②	1.39	1.26	△ 0.13
(イ) 預金等利回	0.21	0.13	△ 0.08
(ロ) 外部負債利回	0.12	0.11	△ 0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.24	0.24	0.00

(注) 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8.13	8.54	0.41
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.13	8.54	0.41
業務純益ベース	7.88	8.39	0.51
中間純利益ベース	4.82	3.60	△ 1.22

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,145,919	2,194,644	48,725
預金(平残)	2,169,263	2,208,259	38,996
貸出金(末残)	1,370,085	1,379,040	8,955
貸出金(平残)	1,363,787	1,377,634	13,847

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,682,191	1,695,189	12,998
法人	359,653	363,003	3,350
合計	2,041,844	2,058,192	16,348

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	322,937	328,123	5,186
住宅ローン残高	301,105	307,222	6,117
その他ローン残高	21,832	20,900	△ 932

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	758,722	748,268	△ 10,454
総貸出金残高	② 百万円	1,370,085	1,379,040	8,955
中小企業等貸出金比率	①/② %	55.37	54.26	△ 1.11
中小企業等貸出先件数	③ 件	110,557	107,024	△ 3,533
総貸出先件数	④ 件	110,882	107,357	△ 3,525
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.70	99.68	△ 0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	4	10	8	21
保証	2,216	7,654	2,196	7,654
計	2,220	7,665	2,204	7,675

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,811	4,811
	利益剰余金	113,391	116,631
	自己株式(△)	3,997	3,411
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	554	556
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	125,740	129,564
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	125,740	129,564	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	4,921	4,635
	偶発損失引当金	107	136
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	15,028	14,771
	うち自己資本への算入額 (B)	15,028	14,771
控除項目	控除項目(注4) (C)	540	1,213
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	140,228	143,122



項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	933,429	923,394
	オフ・バランス取引等項目	28,226	25,274
	信用リスク・アセットの額 (E)	961,655	948,669
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	78,286	72,875
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,262	5,830
	計(E)+(F) (H)	1,039,942	1,021,545
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		13.48	14.01
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		12.09	12.68

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,089	12,089
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,811	4,811
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	7,278	7,278
	その他利益剰余金	105,589	108,839
	その他	—	—
	自己株式(△)	3,993	3,407
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	554	556
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	125,221	129,055
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	125,221	129,055
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	4,921	4,635
	偶発損失引当金	107	136
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	15,028	14,771
うち自己資本への算入額 (B)	15,028	14,771	
控除項目	控除項目(注4) (C)	536	1,209
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	139,712	142,616
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	933,069	923,050
	オフ・バランス取引等項目	28,226	25,274
	信用リスク・アセットの額 (E)	961,296	948,324
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	78,264	72,845
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,261	5,827
	計(E) + (F) (H)	1,039,560	1,021,170
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		13.43	13.96
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		12.04	12.63

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	154	149
危険債権	218	204
要管理債権	86	83
正常債権	13,384	13,481

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	石巻支店	宮城県 石巻市	新設	店舗	110	—	自己資金	平成22年10月	平成23年2月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同 左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同 左	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成22年11月1日から四半期報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、下記のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成19年8月13日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,734個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の行使により当行が当行株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成19年8月27日～ 平成29年7月30日 (行使請求受付場所現地時間) (注) 2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	13,670

(注) 1 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

(2) 平成22年8月24日開催の取締役会において、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に決議した、第三者割当による自己株式の処分を実施したことにより、当初転換価額8,376円は、同年9月29日付で8,362.8円に調整されている。

(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

(注) 2 但し、①当行による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成29年7月30日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

(注) 3 平成24年8月13日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当行普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成24年7月1日に開始する四半期に関しては、平成24年8月13日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。平成24年8月13日以降平成29年7月12日（当日を含む。）までは、本新株予約権付社債権者は、同日以降のいずれかの取引日において当行普通株式の終値が当該取引日に適用のある転換価額の120%を超えた場合には、以後いつでも本新株予約権を行使することができる。平成29年7月13日以降は、本新株予約権を行使することができる期間中に行使の請求がなされる限り、いつでも本新株予約権を行使することができる。但し、本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。

① (i) Rating and Investment Information, Inc. 若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。以下同じ。）がA-以下である期間、(ii) R&Iにより当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は (iii) R&Iによる当行の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間。

②当行が、本新株予約権付社債権者に対して、当行による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間（但し、税制変更による繰上償還において、本新株予約権付社債の要項に従って繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）。

③当行が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間。

なお、本項において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されていない日を含まない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	—	19,097	—	12,089,634	—	4,811,454



## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,245,500	6.52
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	790,200	4.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	703,074	3.68
岩手県企業局	盛岡市内丸11番1号	611,980	3.20
岩手県	盛岡市内丸10番1号	576,347	3.01
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	481,068	2.51
ノーザン トラスト カンパニー エ イブイエフシー リ ユーエス タッ クス エグゼンプテド ペンション ファンズ(常任代理人 香港上海 銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	480,600	2.51
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サ ービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	300,000	1.57
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	274,600	1.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命 証券管理部内	266,265	1.39
計	—	5,729,634	30.00

(注) 1 当行は、自己株式543,038株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.84%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

2 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成22年5月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年5月18日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・リミテ ッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエ ル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	1,768,900	9.26

3 なお、シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)より投資一任契約に係る業務を含む全ての投資運用事業および同社が保有していた当行株式1,892,100株を譲受したシルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成22年11月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月1日現在で下記の株式を所有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナシ ョナル・インベスターズ・エルエ ルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエ ル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	1,892,100	9.91

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 543,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,438,000	184,380	—
単元未満株式	普通株式 116,786	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	184,380	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式38株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	543,000	—	543,000	2.84
計	—	543,000	—	543,000	2.84

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	5,430	5,140	5,130	5,100	4,935	3,850
最低(円)	5,130	4,700	4,645	4,715	3,905	3,590

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）及び前中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表】  
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	38,889	36,870	29,838
コールローン及び買入手形	72,706	74,910	88,326
買入金銭債権	18,789	14,750	18,320
商品有価証券	17	—	—
金銭の信託	—	4,986	—
有価証券	※1, ※2, ※9, ※14 911,002	※1, ※2, ※9, ※14 973,715	※1, ※2, ※9, ※14 939,828
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,370,085	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,379,040	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,428,560
外国為替	※7 1,491	※7 2,276	2,259
その他資産	※9 7,644	※9 6,627	※9 8,535
有形固定資産	※11 18,050	※11 17,155	※11, ※12 17,433
無形固定資産	1,443	1,086	1,227
繰延税金資産	4,677	338	1,888
支払承諾見返	7,665	7,675	7,767
貸倒引当金	△15,122	△14,441	△15,512
資産の部合計	2,437,342	2,504,994	2,528,473
<b>負債の部</b>			
預金	※9 2,145,855	※9 2,194,572	※9 2,246,472
譲渡性預金	77,749	82,215	64,464
コールマネー及び売渡手形	—	※9 15,000	※9 10,000
借入金	※9 10,272	245	266
外国為替	0	2	6
社債	※13 20,000	※13 20,000	※13 20,000
新株予約権付社債	13,670	13,670	13,670
その他負債	17,720	18,911	16,696
役員賞与引当金	15	14	28
退職給付引当金	6,742	7,987	7,368
役員退職慰労引当金	284	320	335
睡眠預金払戻損失引当金	93	191	185
偶発損失引当金	107	136	130
支払承諾	7,665	7,675	7,767
負債の部合計	2,300,177	2,360,941	2,387,392
<b>純資産の部</b>			
資本金	12,089	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811	4,811
利益剰余金	113,391	116,631	114,943
自己株式	△3,997	△3,411	△4,159
株主資本合計	126,294	130,121	127,684
その他有価証券評価差額金	10,607	14,159	13,147
繰延ヘッジ損益	261	△227	248
評価・換算差額等合計	10,869	13,931	13,396
純資産の部合計	137,164	144,052	141,081
負債及び純資産の部合計	2,437,342	2,504,994	2,528,473

## (2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	25,068	24,099	50,810
資金運用収益	19,936	18,910	38,970
(うち貸出金利息)	12,983	12,262	25,650
(うち有価証券利息配当金)	6,725	6,445	12,913
役務取引等収益	3,039	3,080	6,087
その他業務収益	895	947	1,922
その他経常収益	1,196	1,160	3,830
経常費用	20,113	19,903	42,598
資金調達費用	2,605	1,819	4,902
(うち預金利息)	2,307	1,490	4,189
役務取引等費用	1,139	1,167	2,313
その他業務費用	1,237	511	2,662
営業経費	14,242	13,919	27,934
その他経常費用	※1 887	※1 2,484	※1 4,785
経常利益	4,955	4,195	8,211
特別利益	25	59	138
固定資産処分益	25	59	138
償却債権取立益	—	—	0
特別損失	98	86	262
固定資産処分損	47	49	172
減損損失	※2 50	—	※2 90
その他の特別損失	—	※3 36	—
税金等調整前中間純利益	4,881	4,169	8,086
法人税、住民税及び事業税	27	723	107
法人税等調整額	1,733	867	2,753
法人税等合計	1,761	1,590	2,860
少数株主損益調整前中間純利益		2,578	
少数株主利益		—	
中間純利益	3,120	2,578	5,226

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	12,089	12,089	12,089
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	12,089	12,089	12,089
資本剰余金			
前期末残高	4,811	4,811	4,811
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	4,811	4,811	4,811
利益剰余金			
前期末残高	110,825	114,943	110,825
当中間期変動額			
剰余金の配当	△554	△553	△1,108
中間純利益	3,120	2,578	5,226
自己株式の処分	△0	△336	△0
当中間期変動額合計	2,566	1,688	4,117
当中間期末残高	113,391	116,631	114,943
自己株式			
前期末残高	△3,992	△4,159	△3,992
当中間期変動額			
自己株式の取得	△5	△6	△167
自己株式の処分	0	754	0
当中間期変動額合計	△5	747	△167
当中間期末残高	△3,997	△3,411	△4,159
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	123,734	127,684	123,734
当中間期変動額			
剰余金の配当	△554	△553	△1,108
中間純利益	3,120	2,578	5,226
自己株式の取得	△5	△6	△167
自己株式の処分	0	417	0
当中間期変動額合計	2,560	2,436	3,950
当中間期末残高	126,294	130,121	127,684

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△2,388	13,147	△2,388
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	12,996	1,011	15,536
当中間期変動額合計	12,996	1,011	15,536
当中間期末残高	10,607	14,159	13,147
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	300	248	300
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△38	△476	△51
当中間期変動額合計	△38	△476	△51
当中間期末残高	261	△227	248
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△2,088	13,396	△2,088
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	12,958	535	15,484
当中間期変動額合計	12,958	535	15,484
当中間期末残高	10,869	13,931	13,396
純資産合計			
前期末残高	121,645	141,081	121,645
当中間期変動額			
剰余金の配当	△554	△553	△1,108
中間純利益	3,120	2,578	5,226
自己株式の取得	△5	△6	△167
自己株式の処分	0	417	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	12,958	535	15,484
当中間期変動額合計	15,518	2,971	19,435
当中間期末残高	137,164	144,052	141,081

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	4,881	4,169	8,086
減価償却費	1,247	932	2,430
減損損失	50	—	90
持分法による投資損益 (△は益)	0	△5	22
貸倒引当金の増減 (△)	△284	△1,071	105
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	29	6	52
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	△14	28
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	48	618	675
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△196	△15	△145
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△21	6	71
資金運用収益	△19,936	△18,910	△38,970
資金調達費用	2,605	1,819	4,902
有価証券関係損益 (△)	17	△643	△949
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	13	—
為替差損益 (△は益)	△6	△10	△13
固定資産処分損益 (△は益)	22	△9	34
貸出金の純増 (△) 減	32,504	49,519	△25,970
預金の純増減 (△)	1,909	△51,900	102,526
譲渡性預金の純増減 (△)	32,023	17,750	18,738
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	9,993	△20	△12
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△6,970	△3,889	△106
コールローン等の純増 (△) 減	△13,386	16,987	△28,534
コールマネー等の純増減 (△)	△21,000	5,000	△11,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	68	△17	△699
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△3	△3	2
資金運用による収入	19,859	18,960	38,911
資金調達による支出	△2,469	△2,064	△4,890
その他	△21,560	2,898	△23,326
小計	19,443	40,104	42,057
法人税等の支払額	△101	△183	△229
法人税等の還付額	2,330	123	2,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,672	40,044	44,159



(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△98,150	△131,446	△213,995
有価証券の売却による収入	8,425	53,911	29,856
有価証券の償還による収入	69,474	46,260	140,329
金銭の信託の増加による支出	—	△5,000	—
有形固定資産の取得による支出	△319	△482	△673
有形固定資産の売却による収入	38	82	149
無形固定資産の取得による支出	△51	△97	△212
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△20,582</b>	<b>△36,771</b>	<b>△44,546</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△753	—	△753
配当金の支払額	△554	△553	△1,108
自己株式の取得による支出	△5	△6	△167
自己株式の売却による収入	0	417	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,312</b>	<b>△141</b>	<b>△2,028</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	10	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△215	3,141	△2,402
現金及び現金同等物の期首残高	31,714	29,311	31,714
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 31,498	※1 32,453	※1 29,311

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 1社 会社名 いわぎんビジネスサービス株式会社	同 左	同 左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 3社 会社名 いわぎんリース・データ株式会社 株式会社いわぎんディーシーカード 株式会社いわぎんクレジットサービス	同 左	同 左
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	連結子会社の中間決算日は9月末日であります。	同 左	連結子会社の決算日は3月末日であります。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) _____	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) _____
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～33年 その他 3年～20年</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～30年 その他 3年～20年</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～30年 その他 3年～20年</p> <p>② 無形固定資産 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 役員賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理	(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(10) 偶発損失引当金の計上 基準 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(10) 偶発損失引当金の計上 基準 同 左	(10) 偶発損失引当金の計上 基準 同 左
	(11) 外貨建資産・負債の換 算基準 外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(11) 外貨建資産・負債の換 算基準 同 左	(11) 外貨建資産・負債の換 算基準 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
	(12) リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(12) リース取引の処理方法 同 左	(12) リース取引の処理方法 同 左
	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左	(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 同 左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 同 左</p>
	—————	<p>(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	—————
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 同 左</p>
	<p>(16) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(16) 税効果会計に関する事項 同 左</p>	—————
5 (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	—————	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前中間純利益は36百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は36百万円であります。</p> <p>(持分法に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>



【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式359百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に30,000百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,910百万円、延滞債権額は30,924百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は748百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,912百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式343百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に32,000百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,328百万円、延滞債権額は28,861百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は894百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,498百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式339百万円を含んでおります。</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に15,000百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,769百万円、延滞債権額は29,389百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,257百万円でありませす。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,252百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,495百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,408百万円であります。</p> <p>※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,200百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 127,558百万円 その他資産 72百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,324百万円 借用金 10,000百万円  上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券76,144百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は132百万円、敷金は161百万円であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,582百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,898百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 119,121百万円 その他資産 71百万円 担保資産に対応する債務 預金 4,661百万円 コールマネー及び売渡手形 15,000百万円 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券81,080百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は126百万円、敷金は153百万円であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,669百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,305百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 116,898百万円 その他資産 71百万円 担保資産に対応する債務 預金 26,158百万円 コールマネー及び売渡手形 10,000百万円 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,916百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は132百万円、敷金は162百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、577,132百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが569,080百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 38,886百万円</p> <hr/> <p>※13 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,063百万円であります。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、595,508百万円あります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが583,688百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 38,849百万円</p> <hr/> <p>※13 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,839百万円あります。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、587,702百万円あります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,582百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 38,863百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,293百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は4,256百万円あります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額365百万円及び株式等売却損214百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産4か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="177 725 568 864"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県内</td> <td>営業店舗</td> <td>土地及び建物</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(うち土地43百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(うち建物7百万円)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>合計 50百万円 (うち土地43百万円) (うち建物7百万円)</p> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	50百万円				(うち土地43百万円)					(うち建物7百万円)		<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,612百万円及び株式等償却428百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>※3 その他の特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額36百万円であります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,062百万円、株式等売却損661百万円及び債権売却損207百万円を含んでおります。</p> <p>※2 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産11か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額90百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="1042 725 1433 1039"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県内</td> <td>営業店舗</td> <td>土地及び建物</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(うち土地57百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(うち建物8百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>岩手県内</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>青森県内</td> <td>遊休土地</td> <td>土地</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1か所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>合計 90百万円 (うち土地82百万円) (うち建物8百万円)</p> <p>当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	65百万円				(うち土地57百万円)					(うち建物8百万円)		遊休資産	岩手県内	遊休土地	土地	21百万円				5か所		遊休資産	青森県内	遊休土地	土地	3百万円				1か所	
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																										
稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	50百万円																																																										
			(うち土地43百万円)																																																											
			(うち建物7百万円)																																																											
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																										
稼働資産	岩手県内	営業店舗	土地及び建物	65百万円																																																										
			(うち土地57百万円)																																																											
			(うち建物8百万円)																																																											
遊休資産	岩手県内	遊休土地	土地	21百万円																																																										
			5か所																																																											
遊休資産	青森県内	遊休土地	土地	3百万円																																																										
			1か所																																																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合 計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	631	1	0	632	(注) 1、2
合 計	631	1	0	632	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	554	30	平成21年3月31日	平成21年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	554	利益剰余金	30	平成21年9月30日	平成21年12月10日

II 当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合 計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	664	1	120	545	(注) 1、2
合 計	664	1	120	545	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少120千株のうち120千株は、自己株式の処分による減少であり、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	553	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	556	利益剰余金	30	平成22年9月30日	平成22年12月10日

Ⅲ 前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合 計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	631	32	0	664	(注) 1、2
合 計	631	32	0	664	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加32千株のうち30千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月21日 定時株主総会	普通株式	554	30	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	554	30	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	553	利益剰余金	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年9月30日現在	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年9月30日現在	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日現在
現金預け金勘定 38,889 外貨預け金 △ 7,000 普通預け金 △ 282 その他 △ 108 現金及び現金同等物 <u>31,498</u>	現金預け金勘定 36,870 外貨預け金 △ 4,000 その他 △ 416 現金及び現金同等物 <u>32,453</u>	現金預け金勘定 29,838 普通預け金 △ 428 その他 △ 98 現金及び現金同等物 <u>29,311</u>

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準 じて会計処理を行っている所有権移 転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間連結 会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 392百万円 無形固定資産 65百万円 合計 458百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 262百万円 無形固定資産 52百万円 合計 314百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 130百万円 無形固定資産 13百万円 合計 144百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額 1年内 80百万円 1年超 68百万円 合計 149百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 支払リース料 42百万円 減価償却費相当額 39百万円 支払利息相当額 3百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各中間連結会計期間へ の配分方法については、利息法に よっております。 リース資産に配分された減損損 失はありませんので、項目等の記 載は省略しております。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準 じて会計処理を行っている所有権移 転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び中間連結 会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 392百万円 無形固定資産 65百万円 合計 458百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 329百万円 無形固定資産 63百万円 合計 392百万円 中間連結会計期間末残高相当額 有形固定資産 62百万円 無形固定資産 2百万円 合計 65百万円 ・未経過リース料中間連結会計期間 末残高相当額 1年内 31百万円 1年超 37百万円 合計 68百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 支払リース料 42百万円 減価償却費相当額 39百万円 支払利息相当額 2百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準 じて会計処理を行っている所有権移 転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減 価償却累計額相当額及び年度末残高 相当額 取得価額相当額 有形固定資産 392百万円 無形固定資産 65百万円 合計 458百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 296百万円 無形固定資産 57百万円 合計 353百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 96百万円 無形固定資産 8百万円 合計 104百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 56百万円 1年超 53百万円 合計 109百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 支払リース料 85百万円 減価償却費相当額 78百万円 支払利息相当額 6百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得 価額相当額との差額を利息相 当額とし、各連結会計年度への配 分方法については、利息法によっ ております。 リース資産に配分された減損損 失はありませんので、項目等の記 載は省略しております。



前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過リ ース料 (借主側) 1年内                  2百万円 1年超                 8百万円 合計                  10百万円  (貸主側) 1年内                 11百万円 1年超                 309百万円 合計                  320百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過リ ース料 (借主側) 1年内                  2百万円 1年超                 4百万円 合計                  6百万円  (貸主側) 1年内                 11百万円 1年超                 298百万円 合計                  309百万円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引の うち解約不能のものに係る未経過リ ース料 (借主側) 1年内                  2百万円 1年超                 5百万円 合計                  7百万円  (貸主側) 1年内                 11百万円 1年超                 303百万円 合計                  315百万円

## (金融商品関係)

## I 当中間連結会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	36,870	36,870	—
(2) コールローン及び買入手形	74,910	74,910	—
(3) 買入金銭債権	14,750	14,429	△ 321
(4) 金銭の信託	4,986	4,986	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	52,965	53,133	168
その他有価証券	919,125	919,125	—
(6) 貸出金	1,379,040		
貸倒引当金（*1）	△ 14,353		
	1,364,686	1,374,065	9,378
資産計	2,468,296	2,477,522	9,225
(1) 預金	2,194,572	2,196,297	1,725
(2) 譲渡性預金	82,215	82,229	14
(3) コールマネー及び売渡手形	15,000	15,000	—
(4) 社債	20,000	20,214	214
(5) 新株予約権付社債	13,670	13,499	△ 170
負債計	2,325,457	2,327,240	1,783
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(162)	(162)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(366)	232	598
デリバティブ取引計	(529)	69	598

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引および特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資 産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年未満の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年以上のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

#### (4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

#### (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 社債、及び(5) 新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	1,560
② 組合出資金等(*3)	64
合計	1,624

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について29百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。

## II 前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じる等のリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理（ALM）」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで製造業、地方公共団体、卸・小売業などになっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行グループの信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、連結子会社では、預金および譲渡性預金を除き、有価証券等の金融資産は保有していないほか、借入金等もございません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行グループは、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部、融資管理部により行われ、定期的に取り締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

### (i) 金利リスクの管理

当行グループではALMによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベース・ポイント・バリュ）、VaR（バリュ・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

### (ii) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベースならびに実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク管理部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、資金証券業務運用基準ならびに投資基本方針に定める投資対象ならびに投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク管理部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

### (iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程ならびに資金証券業務運用基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループにおける流動性リスク管理は、資金繰りリスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	29,838	29,838	—
(2) コールローン及び買入手形	88,326	88,326	—
(3) 買入金銭債権	18,320	17,820	△ 500
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	53,581	53,766	184
その他有価証券	884,585	884,585	—
(5) 貸出金	1,428,560		
貸倒引当金(*1)	△ 15,410		
	1,413,149	1,421,324	8,175
資産計	2,487,801	2,495,661	7,859
(1) 預金	2,246,472	2,248,638	2,165
(2) 譲渡性預金	64,464	64,473	8
(3) コールマナー及び売渡手形	10,000	10,000	—
(4) 社債	20,000	20,226	226
(5) 新株予約権付社債	13,670	12,200	△ 1,469
負債計	2,354,606	2,355,538	931
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(189)	(189)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	705	1,408	702
デリバティブ取引計	516	1,219	702

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引および特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、発行期間が1年未満の信託受益権ならびにクレジット買入金銭債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入金銭債権のうち発行期間が1年以上のものについては、業者による評価とし、証券会社、銀行等の店頭において成立する価格（気配値を含む）を時価としております。

##### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。私募債は、割引現在価値とし、対象金融資産

から発生する将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。

#### (5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合などに想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (4) 社債、及び(5) 新株予約権付社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約取引）、クレジット・デフォルト・スワップであり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	1,246
② 組合出資金等(*3)	76
合計	1,323

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、関連会社株式については、この金額に含めておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることなどから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	39,954	40,757	802
地方債	998	1,018	19
社債	13,354	12,770	△ 583
その他	18,098	17,720	△ 378
合計	72,405	72,266	△ 139

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	28,257	42,034	13,777
債券	690,118	699,519	9,400
国債	226,450	229,416	2,966
地方債	180,835	182,846	2,010
社債	282,832	287,256	4,423
その他	109,538	103,552	△ 5,884
合計	827,914	845,107	17,294

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、803百万円(「社債」のうち事業債722百万円、「その他」のうち外国証券81百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1) 個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2) 個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

- ① 時価が中間連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 中間連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合



(2) 投資信託

- ① 時価が中間連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 中間連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券および信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場事業債	5,063
信託受益権	499
短期社債	4,998
その他有価証券	
非上場株式	1,165
非上場外国証券	0

II 当中間連結会計期間末

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	34,961	35,642	681
	地方債	999	1,008	9
	社債	6,256	6,470	214
	その他	8,144	8,390	245
	小計	50,361	51,512	1,150
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	10,748	10,012	△ 736
	その他	6,179	5,612	△ 566
	小計	16,927	15,624	△ 1,303
合計		67,289	67,136	△ 152

## 2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	19,867	10,463	9,403
	債券	755,465	733,010	22,454
	国債	254,224	246,963	7,260
	地方債	204,576	197,971	6,604
	社債	296,665	288,075	8,589
	その他	44,843	44,346	497
	小計	820,176	787,821	32,355
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	10,807	13,404	△ 2,596
	債券	31,236	31,802	△ 566
	国債	24,415	24,749	△ 333
	地方債	2,226	2,228	△ 1
	社債	4,594	4,825	△ 231
	その他	56,904	62,472	△ 5,567
	小計	98,949	107,678	△ 8,729
合計		919,125	895,499	23,625

## 3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、463百万円（うち、株式399百万円、及び社債のうち事業債64百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の中間連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

### (1) 株式

- ① 時価が中間連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 中間連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

### (2) 投資信託

- ① 時価が中間連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合

② 中間連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付が2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

Ⅲ 前連結会計年度末

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	34,960	35,644	683
	地方債	998	1,013	14
	社債	6,468	6,636	167
	その他	7,325	7,426	101
	小計	49,753	50,721	967
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	11,153	10,471	△ 681
	その他	10,671	10,070	△ 601
	小計	21,824	20,541	△ 1,283
合計		71,577	71,262	△ 315

### 3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	31,322	16,690	14,632
	債券	644,705	631,652	13,053
	国債	193,796	189,625	4,171
	地方債	184,136	180,863	3,273
	社債	266,771	261,163	5,608
	その他	26,992	26,707	284
	小計	703,020	675,050	27,970
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	6,894	8,533	△ 1,638
	債券	101,722	102,911	△ 1,188
	国債	64,849	65,655	△ 805
	地方債	6,865	6,894	△ 28
	社債	30,007	30,361	△ 354
	その他	72,946	76,525	△ 3,578
	小計	181,564	187,969	△ 6,405
合計		884,585	863,020	21,564

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,246
その他	76
合計	1,323

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,770	2,852	661
債券	14,608	44	1,253
国債	2,002	11	—
地方債	7,827	21	—
社債	4,778	11	1,253
その他	9,617	947	1,081
合計	28,996	3,844	2,996

## 5 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、400百万円（うち、株式69百万円、及びその他のうち外国証券330百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、（1）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、（2）個々の銘柄の有価証券の連結会計年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

### (1) 株式

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 連結会計年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

### (2) 投資信託

- ① 時価が連結会計年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 連結会計年度末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

### (3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)  
該当ありません。

III 前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)  
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	17,294
その他有価証券	17,294
(△)繰延税金負債	6,686
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	10,607
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	10,607

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	23,625
その他有価証券	23,625
(△)繰延税金負債	9,468
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,157
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	14,159

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	21,610
その他有価証券	21,610
(△)繰延税金負債	8,465
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,145
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	13,147

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	5,500	△137	△137
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△137	△137

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—
	為替予約	604	16	16
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	16	16

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	2,000	△100	△100
	その他	—	—	—
	合計	—	△100	△100

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。



## II 当中間連結会計期間末

### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	4,962	4,962	△148	△148
	金利オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△148	△148

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

#### (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

#### (5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

#### (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	2,000	1,000	△13	△13
	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△13	△13

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### 3 クレジット・デフォルト・スワップ「売建」は信用リスクの引受取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	35,057	35,057	△380
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券	11,519	7,226	598
	受取変動・支払固定				
	合計	—	—	—	217

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨預金	—	—	—
	為替予約	外国為替	576	—	14
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	14

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ 受取変動・支払固定	5,102	4,962	△143	△143
	金利オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△143	△143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

##### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

##### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

##### (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

##### (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

##### (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

##### (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	2,000	2,000	△46	△46
	クレジット・デフォルト・オプション	—	—	—	—
	合計	—	—	△46	△46

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

##### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 クレジット・デフォルト・スワップ「売建」は信用リスクの引受取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	36,024	36,024	415
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、満期保有 目的の債券	11,541	7,247	702
	受取変動・支払固定				
	合計	—	—	—	1,117

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨預金	45,000	—	265
	為替予約	外国為替	643	—	25
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	合計	—	—	—	290

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

III 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日現在)

1 当中間連結会計期間における資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額の増減に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行グループでは、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

連結会社は銀行業以外に一部で銀行の従属業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で銀行の従属業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

**【セグメント情報】**

当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

**【関連情報】**

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

## 1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,262	8,143	3,693	24,099

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	7,428.39	7,764.52	7,653.40
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	168.97	139.85	283.03
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	153.24	128.48	258.08

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日	前連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	137,164	144,052	141,081
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	137,164	144,052	141,081
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	18,464	18,552	18,433

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	3,120	2,578	5,226
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	3,120	2,578	5,226
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	18,465	18,435	18,464
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益調整額	百万円	△ 33	—	△ 33
うち転換社債型新株予約権付社債償還益(税額相当額控除後)	百万円	△ 33	—	△ 33
普通株式増加数	千株	1,674	1,632	1,653
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,674	1,632	1,653



(重要な後発事象)

I 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

III 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

債権取立不能のおそれについて

当行の取引先である株式会社尾坪商店が、平成22年5月27日付で盛岡地方裁判所一関支部に民事再生  
手続開始の申立てを行い、同日受理されました。当行の同社に対する与信総額は1,568百万円であり、  
担保等により保全されていない部分1,071百万円につきましては、翌連結会計年度において引当処理を  
行う予定であります。

## 2 【その他】

### 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	12,208	12,720
資金運用収益	9,962	9,404
(うち貸出金利息)	6,472	6,123
(うち有価証券利息配当金)	3,383	3,180
役務取引等収益	1,595	1,537
その他業務収益	388	865
その他経常収益	261	913
経常費用	10,326	9,596
資金調達費用	1,324	877
(うち預金利息)	1,123	696
役務取引等費用	567	581
その他業務費用	863	511
営業経費	7,026	6,783
その他経常費用	※1 544	※1 841
経常利益	1,881	3,124
特別利益	13	60
固定資産処分益	13	59
その他の特別利益	—	1
特別損失	67	29
固定資産処分損	17	29
減損損失	50	—
税金等調整前四半期純利益	1,827	3,156
法人税、住民税及び事業税	△ 881	232
法人税等調整額	1,733	867
法人税等合計	852	1,099
少数株主損益調整前四半期純利益		2,056
少数株主利益		—
四半期純利益	975	2,056

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 その他経常費用には、貸倒引当 金繰入額297百万円、株式等売却損 60百万円及び債権売却損44百万円 を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸倒引当 金繰入額445百万円、株式等償却 130百万円及び株式等売却損66百万 円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	38,889	36,870	29,838
コールローン	72,706	74,910	88,326
買入金銭債権	18,789	14,750	18,320
商品有価証券	17	—	—
金銭の信託	—	4,986	—
有価証券	※1, ※2, ※9, ※14 910,656	※1, ※2, ※9, ※14 973,385	※1, ※2, ※9, ※14 939,503
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,370,085	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,379,040	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,428,560
外国為替	※7 1,491	※7 2,276	2,259
その他資産	※9 7,643	※9 6,627	※9 8,534
有形固定資産	※11 18,050	※11 17,155	※11, ※12 17,433
無形固定資産	1,443	1,086	1,227
繰延税金資産	4,664	324	1,875
支払承諾見返	7,665	7,675	7,767
貸倒引当金	△15,122	△14,441	△15,512
資産の部合計	2,436,982	2,504,649	2,528,134
<b>負債の部</b>			
預金	※9 2,145,919	※9 2,194,644	※9 2,246,540
譲渡性預金	77,899	82,365	64,614
コールマネー	—	※9 15,000	※9 10,000
借入金	※9 10,272	245	266
外国為替	0	2	6
社債	※13 20,000	※13 20,000	※13 20,000
新株予約権付社債	13,670	13,670	13,670
その他負債	17,695	18,885	16,671
未払法人税等	72	709	116
資産除去債務	—	36	—
その他の負債	17,622	18,139	16,555
役員賞与引当金	15	14	28
退職給付引当金	6,717	7,960	7,343
役員退職慰労引当金	281	317	332
睡眠預金払戻損失引当金	93	191	185
偶発損失引当金	107	136	130
支払承諾	7,665	7,675	7,767
負債の部合計	2,300,338	2,361,108	2,387,557

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	12,089	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811	4,811
資本準備金	4,811	4,811	4,811
利益剰余金	112,867	116,118	114,437
利益準備金	7,278	7,278	7,278
その他利益剰余金	105,589	108,839	107,159
固定資産圧縮積立金	803	813	813
別途積立金	99,080	102,780	99,080
繰越利益剰余金	5,705	5,246	7,265
自己株式	△3,993	△3,407	△4,155
株主資本合計	125,775	129,612	127,183
その他有価証券評価差額金	10,607	14,157	13,145
繰延ヘッジ損益	261	△227	248
評価・換算差額等合計	10,869	13,929	13,393
純資産の部合計	136,644	143,541	140,577
負債及び純資産の部合計	2,436,982	2,504,649	2,528,134

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	25,063	24,088	50,801
資金運用収益	19,937	18,911	38,970
(うち貸出金利息)	12,983	12,262	25,650
(うち有価証券利息配当金)	6,725	6,446	12,913
役務取引等収益	3,032	3,074	6,072
その他業務収益	895	947	1,922
その他経常収益	1,199	1,156	3,835
経常費用	20,111	19,903	42,576
資金調達費用	2,606	1,819	4,902
(うち預金利息)	2,308	1,490	4,189
役務取引等費用	1,139	1,167	2,313
その他業務費用	1,237	511	2,662
営業経費	※1 14,241	※1 13,919	27,934
その他経常費用	※2 887	※2 2,484	※2 4,763
経常利益	4,952	4,185	8,225
特別利益	25	59	138
特別損失	※3 98	86	※3 262
税引前中間純利益	4,878	4,159	8,100
法人税、住民税及び事業税	26	720	105
法人税等調整額	1,736	867	2,755
法人税等合計	1,762	1,588	2,860
中間純利益	3,115	2,570	5,239

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	12,089	12,089	12,089
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	12,089	12,089	12,089
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	4,811	4,811	4,811
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	4,811	4,811	4,811
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	4,811	4,811	4,811
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	4,811	4,811	4,811
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	7,278	7,278	7,278
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	7,278	7,278	7,278
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>固定資産圧縮積立金</b>			
前期末残高	803	813	803
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	43
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	△33
当中間期変動額合計	—	—	9
当中間期末残高	803	813	813
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	104,480	99,080	104,480
当中間期変動額			
別途積立金の積立	—	3,700	—
別途積立金の取崩	△5,400	—	△5,400
当中間期変動額合計	△5,400	3,700	△5,400
当中間期末残高	99,080	102,780	99,080

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	△2,256	7,265	△2,256
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△554	△553	△1,108
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	△43
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	33
別途積立金の積立	—	△3,700	—
別途積立金の取崩	5,400	—	5,400
中間純利益	3,115	2,570	5,239
自己株式の処分	△0	△336	△0
当中間期変動額合計	7,961	△2,019	9,521
当中間期末残高	5,705	5,246	7,265
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	110,305	114,437	110,305
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△554	△553	△1,108
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
中間純利益	3,115	2,570	5,239
自己株式の処分	△0	△336	△0
当中間期変動額合計	2,561	1,680	4,131
当中間期末残高	112,867	116,118	114,437
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△3,987	△4,155	△3,987
<b>当中間期変動額</b>			
自己株式の取得	△5	△6	△167
自己株式の処分	0	754	0
当中間期変動額合計	△5	747	△167
当中間期末残高	△3,993	△3,407	△4,155
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	123,219	127,183	123,219
<b>当中間期変動額</b>			
剰余金の配当	△554	△553	△1,108
中間純利益	3,115	2,570	5,239
自己株式の取得	△5	△6	△167
自己株式の処分	0	417	0
当中間期変動額合計	2,556	2,428	3,964

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
当中間期末残高	125,775	129,612	127,183
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△2,389	13,145	△2,389
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,996	1,012	15,534
当中間期変動額合計	12,996	1,012	15,534
当中間期末残高	10,607	14,157	13,145
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	300	248	300
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△38	△476	△51
当中間期変動額合計	△38	△476	△51
当中間期末残高	261	△227	248
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△2,088	13,393	△2,088
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,957	535	15,482
当中間期変動額合計	12,957	535	15,482
当中間期末残高	10,869	13,929	13,393
純資産合計			
前期末残高	121,130	140,577	121,130
当中間期変動額			
剰余金の配当	△554	△553	△1,108
中間純利益	3,115	2,570	5,239
自己株式の取得	△5	△6	△167
自己株式の処分	0	417	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,957	535	15,482
当中間期変動額合計	15,514	2,964	19,447
当中間期末残高	136,644	143,541	140,577



【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の 評価基準及び 評価方法	商品有価証券の評価は、 時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行 っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評 価基準及び評 価方法	(1) 有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につい ては移動平均法による償 却原価法(定額法)、子 会社株式及び関連会社株 式については移動平均法 による原価法、その他有 価証券のうち時価のある ものについては中間決算 日の市場価格等に基づく 時価法(売却原価は移動 平均法により算定)、時 価のないものについては 移動平均法による原価法 又は償却原価法(定額 法)により行っております。 なお、その他有価証券 の評価差額については、 全部純資産直入法により 処理しております。 (2) _____	(1) 有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につい ては移動平均法による償 却原価法(定額法)、子 会社株式及び関連会社株 式については移動平均法 による原価法、その他有 価証券のうち時価のある ものについては中間決算 日の市場価格等に基づく 時価法(売却原価は移動 平均法により算定)、時 価を把握することが極め て困難と認められるもの については移動平均法に よる原価法により行っ ております。 なお、その他有価証券 の評価差額については、 全部純資産直入法により 処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的 とする単独運用の金銭の 信託において信託財産と して運用されている有価 証券の評価は、時価法に より行っております。	(1) 有価証券の評価は、満 期保有目的の債券につい ては移動平均法による償 却原価法(定額法)、子 会社株式及び関連会社株 式については移動平均法 による原価法、その他有 価証券のうち時価のある ものについては決算日の 市場価格等に基づく時価 法(売却原価は移動平均 法により算定)、時価を 把握することが極めて困 難と認められるものにつ いては移動平均法による 原価法により行っており ます。 なお、その他有価証券 の評価差額については、 全部純資産直入法により 処理しております。 (2) _____
3 デリバティブ 取引の評価基 準及び評価方 法	デリバティブ取引の評価 は、時価法により行っ ております。	同 左	同 左
4 固定資産の減 価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1 日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。)につ いては定額法)を採用し、 年間減価償却費見積額を期 間により按分し計上して おります。 また、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建 物 3～33年 その他 3～20年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法 により償却しております。 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、行内にお ける利用可能期間(5年)に 基づいて償却して おります。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1 日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。)につ いては定額法)を採用し、 年間減価償却費見積額を期 間により按分し計上して おります。 また、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建 物 3～30年 その他 3～20年 (2) 無形固定資産 同 左	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法 (ただし、平成10年4月1 日以後に取得した建物(建 物附属設備を除く。)につ いては定額法)を採用して おります。 なお、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建 物 3年～30年 その他 3年～20年 (2) 無形固定資産 同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
5 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。</p> <p>なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 役員賞与引当金 同 左	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理	(3) 退職給付引当金 同 左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同 左	(6) 偶発損失引当金 同 左
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ) 一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 同 左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ) 同 左</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>
10 税効果会計に関する事項	<p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	同 左	—

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前中間純利益は36百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は36百万円であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に30,000百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,910百万円、延滞債権額は30,924百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は748百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,912百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に32,000百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,328百万円、延滞債権額は28,861百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は894百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,498百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に15,000百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,769百万円、延滞債権額は29,389百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,257百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,252百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,495百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,408百万円であります。</p> <p>※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,200百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 127,558百万円 その他資産 72百万円 担保資産に対応する債務 預金 3,324百万円 借用金 10,000百万円 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券76,144百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は132百万円、敷金は161百万円であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,582百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,898百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 119,121百万円 その他資産 71百万円 担保資産に対応する債務 預金 4,661百万円 コールマネー 15,000百万円 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券81,080百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は126百万円及び敷金は153百万円であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,669百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,305百万円であります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 116,898百万円 その他資産 71百万円 担保資産に対応する債務 預金 26,158百万円 コールマネー 10,000百万円 上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,916百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は132百万円及び敷金は162百万円であります。</p>



前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、577,132百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが569,080百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 38,886百万円</p> <hr/> <p>※13 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,063百万円であります。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、595,508百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが583,688百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 38,849百万円</p> <hr/> <p>※13 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,839百万円であります。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、587,702百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,582百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 38,863百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,293百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,256百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																								
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">761百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">486百万円</td> </tr> </table> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額365百万円及び株式等売却損214百万円を含んでおります。</p> <p>※3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産4か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額50百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区分</th> <th style="text-align: left;">地域</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県内</td> <td>営業店舗4か所</td> <td>土地及び建物</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(うち土地)</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(うち建物)</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: right;">(うち土地43百万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: right;">(うち建物7百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグループピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	有形固定資産	761百万円	無形固定資産	486百万円	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	岩手県内	営業店舗4か所	土地及び建物	50百万円				(うち土地)	43百万円				(うち建物)	7百万円	合計				50百万円					(うち土地43百万円)					(うち建物7百万円)	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">686百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> </table> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,612百万円及び株式等償却428百万円を含んでおります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	有形固定資産	686百万円	無形固定資産	238百万円	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,062百万円、株式等売却損661百万円及び債権売却損207百万円を含んでおります。</p> <p>※3 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産11か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額90百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">区分</th> <th style="text-align: left;">地域</th> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>稼働資産</td> <td>岩手県内</td> <td>営業店舗5か所</td> <td>土地及び建物</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(うち土地)</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(うち建物)</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>岩手県内</td> <td>遊休土地5か所</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>青森県内</td> <td>遊休土地1か所</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: right;">(うち土地82百万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td style="text-align: right;">(うち建物8百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグループピングを行っております。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	区分	地域	主な用途	種類	減損損失	稼働資産	岩手県内	営業店舗5か所	土地及び建物	65百万円				(うち土地)	57百万円				(うち建物)	8百万円	遊休資産	岩手県内	遊休土地5か所	土地	21百万円	遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	3百万円	合計				90百万円					(うち土地82百万円)					(うち建物8百万円)
有形固定資産	761百万円																																																																																									
無形固定資産	486百万円																																																																																									
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																																																						
稼働資産	岩手県内	営業店舗4か所	土地及び建物	50百万円																																																																																						
			(うち土地)	43百万円																																																																																						
			(うち建物)	7百万円																																																																																						
合計				50百万円																																																																																						
				(うち土地43百万円)																																																																																						
				(うち建物7百万円)																																																																																						
有形固定資産	686百万円																																																																																									
無形固定資産	238百万円																																																																																									
区分	地域	主な用途	種類	減損損失																																																																																						
稼働資産	岩手県内	営業店舗5か所	土地及び建物	65百万円																																																																																						
			(うち土地)	57百万円																																																																																						
			(うち建物)	8百万円																																																																																						
遊休資産	岩手県内	遊休土地5か所	土地	21百万円																																																																																						
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	3百万円																																																																																						
合計				90百万円																																																																																						
				(うち土地82百万円)																																																																																						
				(うち建物8百万円)																																																																																						

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	629	1	0	630	(注) 1、2
合 計	629	1	0	630	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	661	1	120	543	(注) 1、2
合 計	661	1	120	543	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少120千株のうち120千株は、自己株式の処分による減少であり、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	629	32	0	661	(注) 1、2
合 計	629	32	0	661	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加32千株のうち30千株は、定款の定めによる取締役会決議により買い受けしたことによる増加であり、2千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																																														
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>392百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>458百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>262百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>52百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>314百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>130百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>144百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <table> <tr><td>1年内</td><td>80百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>149百万円</td></tr> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>3百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>10百万円</td></tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>309百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>320百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	392百万円	無形固定資産	65百万円	合計	458百万円	有形固定資産	262百万円	無形固定資産	52百万円	合計	314百万円	有形固定資産	130百万円	無形固定資産	13百万円	合計	144百万円	1年内	80百万円	1年超	68百万円	合計	149百万円	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	39百万円	支払利息相当額	3百万円	1年内	2百万円	1年超	8百万円	合計	10百万円	1年内	11百万円	1年超	309百万円	合計	320百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>392百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>458百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>329百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>63百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>392百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>62百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>65百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額</li> <table> <tr><td>1年内</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>68百万円</td></tr> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 同 左</li> <li>利息相当額の算定方法 同 左</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>298百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>309百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	392百万円	無形固定資産	65百万円	合計	458百万円	有形固定資産	329百万円	無形固定資産	63百万円	合計	392百万円	有形固定資産	62百万円	無形固定資産	2百万円	合計	65百万円	1年内	31百万円	1年超	37百万円	合計	68百万円	支払リース料	42百万円	減価償却費相当額	39百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	2百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	1年内	11百万円	1年超	298百万円	合計	309百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>392百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>458百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>296百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>57百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>353百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>96百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>104百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額</li> <table> <tr><td>1年内</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>109百万円</td></tr> </table> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</li> <table> <tr><td>支払リース料</td><td>85百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>78百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>6百万円</td></tr> </table> <li>減価償却費相当額の算定方法 同 左</li> <li>利息相当額の算定方法 同 左</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>(借主側)</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table> <tr><td>1年内</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>303百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>315百万円</td></tr> </table>	有形固定資産	392百万円	無形固定資産	65百万円	合計	458百万円	有形固定資産	296百万円	無形固定資産	57百万円	合計	353百万円	有形固定資産	96百万円	無形固定資産	8百万円	合計	104百万円	1年内	56百万円	1年超	53百万円	合計	109百万円	支払リース料	85百万円	減価償却費相当額	78百万円	支払利息相当額	6百万円	1年内	2百万円	1年超	5百万円	合計	7百万円	1年内	11百万円	1年超	303百万円	合計	315百万円
有形固定資産	392百万円																																																																																																																															
無形固定資産	65百万円																																																																																																																															
合計	458百万円																																																																																																																															
有形固定資産	262百万円																																																																																																																															
無形固定資産	52百万円																																																																																																																															
合計	314百万円																																																																																																																															
有形固定資産	130百万円																																																																																																																															
無形固定資産	13百万円																																																																																																																															
合計	144百万円																																																																																																																															
1年内	80百万円																																																																																																																															
1年超	68百万円																																																																																																																															
合計	149百万円																																																																																																																															
支払リース料	42百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	39百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	3百万円																																																																																																																															
1年内	2百万円																																																																																																																															
1年超	8百万円																																																																																																																															
合計	10百万円																																																																																																																															
1年内	11百万円																																																																																																																															
1年超	309百万円																																																																																																																															
合計	320百万円																																																																																																																															
有形固定資産	392百万円																																																																																																																															
無形固定資産	65百万円																																																																																																																															
合計	458百万円																																																																																																																															
有形固定資産	329百万円																																																																																																																															
無形固定資産	63百万円																																																																																																																															
合計	392百万円																																																																																																																															
有形固定資産	62百万円																																																																																																																															
無形固定資産	2百万円																																																																																																																															
合計	65百万円																																																																																																																															
1年内	31百万円																																																																																																																															
1年超	37百万円																																																																																																																															
合計	68百万円																																																																																																																															
支払リース料	42百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	39百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	2百万円																																																																																																																															
1年内	2百万円																																																																																																																															
1年超	4百万円																																																																																																																															
合計	6百万円																																																																																																																															
1年内	11百万円																																																																																																																															
1年超	298百万円																																																																																																																															
合計	309百万円																																																																																																																															
有形固定資産	392百万円																																																																																																																															
無形固定資産	65百万円																																																																																																																															
合計	458百万円																																																																																																																															
有形固定資産	296百万円																																																																																																																															
無形固定資産	57百万円																																																																																																																															
合計	353百万円																																																																																																																															
有形固定資産	96百万円																																																																																																																															
無形固定資産	8百万円																																																																																																																															
合計	104百万円																																																																																																																															
1年内	56百万円																																																																																																																															
1年超	53百万円																																																																																																																															
合計	109百万円																																																																																																																															
支払リース料	85百万円																																																																																																																															
減価償却費相当額	78百万円																																																																																																																															
支払利息相当額	6百万円																																																																																																																															
1年内	2百万円																																																																																																																															
1年超	5百万円																																																																																																																															
合計	7百万円																																																																																																																															
1年内	11百万円																																																																																																																															
1年超	303百万円																																																																																																																															
合計	315百万円																																																																																																																															

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

II 当中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)

子会社及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	10
関連会社株式	3
合計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

III 前事業年度末 (平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	10
関連会社株式	3
合計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1 当中間会計期間における資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額の増減に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 賃貸借店舗の原状回復義務に関する資産除去債務の未計上について

当行では、賃貸借店舗等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産は継続して営業することを前提としており、使用期間が明確ではありません。従いまして、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当ありません。

III 前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

債権の取立不能のおそれについて

当行の取引先である株式会社尾坪商店が、平成22年5月27日付で盛岡地方裁判所一関支部に民事再生手続開始の申立てを行い、同日受理されました。当行の同社に対する与信総額は1,568百万円であり、担保等により保全されていない部分1,071百万円につきましては、翌事業年度において引当処理を行う予定であります。

#### 4【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第129期の中間配当について次のとおり決議しました。

中間配当金額 556百万円

1株当たりの中間配当金 30円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月24日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月24日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第128期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

株式会社岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 野 利 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第129期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年11月25日

**【会社名】** 株式会社岩手銀行

**【英訳名】** The Bank of Iwate, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 高橋真裕

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第129期第2四半期(自平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

